

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年9月13日(2012.9.13)

【公開番号】特開2011-45529(P2011-45529A)

【公開日】平成23年3月10日(2011.3.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-010

【出願番号】特願2009-196585(P2009-196585)

【国際特許分類】

A 45 D 34/04 (2006.01)

【F I】

A 45 D 34/04 515Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月31日(2012.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

—実施形態を図1～図5に示し、この実施形態は、有底筒状のマスカラ収納容器10と、その収納容器10に差し込まれる棒状ブラシ20と、そのブラシ20の柄21を回転自在に支持して前記収納容器10の開口部11に同軸上に取付けられる筒状支持部30と、この筒状支持部30に同軸上に取付けられる筒状操作部40とからなる。これら10、20、30、40は、それぞれ合成樹脂からなる一体成型品であって、環境保護の面から、その樹脂は生分解性樹脂を採用することが好ましい。